

<p>【地区自治会名】：村松地区自治会</p>
<p>【質問・要望事項（題目）】</p> <p>① 「国道 245 号」線の拡幅工事進捗状況について</p>
<p>【要旨（内容）】</p> <p>「国道 245 号」線の拡幅については、2009 年 11 月 6 日に地元説明会が開催され、常陸大宮土木事務所の担当者より説明を受けたが、当時の説明では工事開始後 8 年程度で完了するとの説明であったが、着工後 4 年を経過し、現在の状況では 4 年後に工事が完了するとは思えない。</p> <p>当初の計画に対して現在までの進捗状況と今後の計画及び工事完了の予定時期について説明をお願いしたい。</p>
<p>【回答】</p> <p>《建設水道部 みちづくり課》</p> <p>大宮土木事務所に問い合わせをしましたところ、今後の予算や地権者との交渉の進展具合等もありますが、おおよそ宿地区の用地買収等につきましては、平成 27 年で終了の予定です。</p> <p>また、今年度の工事につきましては、原研前交差点部分の改良を行う予定です。現時点での大宮土木事務所管内（サイクル機構前から久慈大橋手前まで）の工事完了の時期につきましては、平成 32 年度に一部供用開始を予定しております。</p>

<p>【質問・要望事項（題目）】</p> <p>② 「国道 245 号」線沿いにある茨城東病院の敷地（駐車場並びに旧官舎跡地）の活用について</p>
<p>【要旨（内容）】</p> <p>「国道 245 号」線沿いにある茨城東病院の敷地（駐車場並びに旧官舎跡地）の活用について、以前には「道の駅」のような施設の設置が検討されたが、現在、東海村としての構想はないのか。</p> <p>現況をみると、藪（草や木が生い茂り）となって大量のゴミが捨てられているばかりであり、東海村の物産品を PR して販売する施設を造るなど、「国道 245 号」線の拡張後に検討してみたいか、お聞きしたい。</p>
<p>【回答】</p> <p>《総合政策部 政策推進課》</p> <p>「道の駅構想」につきましては、以前は県による建設計画がございましたが、諸般の理由により、現在は計画自体ございません。当地区は、近年の北関東自動車道の全線開通や 245 号の拡幅整備、ひたちなか地区の商業施設の進出、さらには、村事業の照沼小学校や幼保連携化施設などの建設により、その生活環境は大きな変容を遂げております。</p> <p>また、周辺には虚空蔵尊や大神宮などの観光資源や阿漕ヶ浦公園などのレクリエーション資源があり、今後、地区の特性に合わせた多様な事業展開が予想されるところでございます。</p> <p>このような様々な要因により、状況に変化が生じてくるものと予測されますので、その都度、地域の方々と意見交換をしながら土地利用の実現化に向けて進めてまいりたいと考えております。</p>

【質問・要望事項（題目）】

③ 村道（駆け上がり道路）の補修工事について

【要旨（内容）】

当該地区（川根区、宿区）内の河川には、新川根橋、川根橋、東川根橋の3橋が架橋されている。

平成23年3月の東日本大震災の地震発生及び大型車輛（ダンプカー、タンクローリー、トレーラーなど）の通行量の増加に伴う原因によって、道路と橋との接合部に段差ができて大型車輛の通過の際に異常な振動と騒音で周辺の民家に被害が発生している。又、茨城県企業局の工業用配水管の敷設工事による埋設箇所沈下により路面に亀裂が生じている。

既設の道路敷の一部は、水田を埋め立ててできているために地震による液状化現象も考えられ、暫定措置としての補修工事は実施されているが、主要な幹線道路であり道路の全面改修工事を要望したい。

今後の工事の実施計画についてお聞きしたい。

【回答】

《建設水道部 みちづくり課》

駆け上り動燃線は昭和48年から供用開始され、すでに40年が経過しております。

経年変化や大型車の交通量が増えたことで、舗装面に凸凹やクラックが発生している状況でございます。

今後、都市計画道路につきましては調査を行い、計画的に修繕を行なってまいりたいと考えております。

傷みのひどいような箇所は適宜対応してまいります。

【質問・要望事項（題目）】

④ 駆け上がり道路と村道との交差路に信号機設置について

【要旨（内容）】

既設駆け上がり道路と村道0202及び村道3114との交差路は付近住民の生活道路並びに農作業時には農耕用車輛の道路として利用している道路である。

朝夕の出退勤時間帯には、駆け上がり道路の通行車輛の渋滞の影響により道路を横断することが困難であり、又、この交差路での交通事故も多発しており困窮している現状である。

以上の事由を勘案して信号機の設置を要望したい。

【回答】

《経済環境部 消防防災課》

信号機については、茨城県公安委員会において、交通量、交通事故発生状況、道路形状などを調査・分析し、設置効果、緊急性、住民の要望等を総合的に勘案し、設置の適否が判断されております。

ご要望の件は、地域からの要望として、自治会要望書をご提出いただき、その要望書をひたちなか西警察署に回付し、村として設置要望をしてまいります。